

世界かんがい施設遺産 World Heritage Irrigation Structures

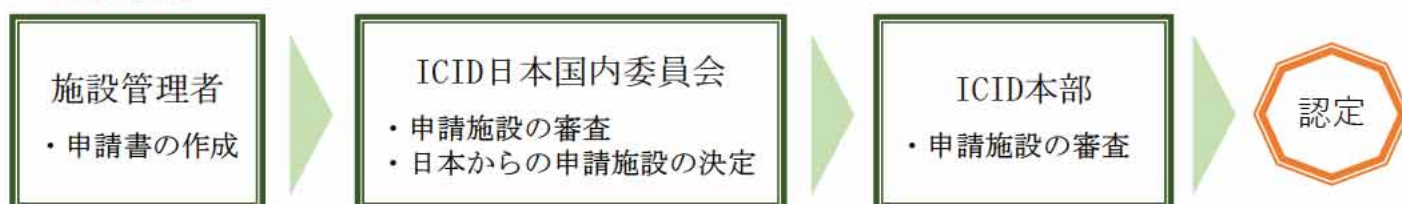
世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するため、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID※1）が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への研究機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域作りに活用されることが期待されています（※2）。

世界かんがい施設遺産の対象施設・登録基準

1. 対象施設：
 - ・建設から100年以上経過（共用廃止施設も対象）した施設
 - ・かんがいを主目的としたダム、ため池などの貯留施設、堰・分水施設や水路など
2. 9項目の基準のうち1つ以上を満たす施設（以下、抜粋）
 - ①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの
 - ②構想、設計、施工、規模などが当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
 - ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの。
 - ④伝統文化又は過去の文明の痕跡を有するもの。 など

申請の流れ



※1：かんがい排水に関する非営利・非政府国際機関。78の国・地域が加盟。

※2：地域の取組は、日本が誇る世界かんがい施設遺産（東方通信社）やコロムブス 2019年10月号にて特集

世界かんがい施設遺産の登録施設 (2021年迄)

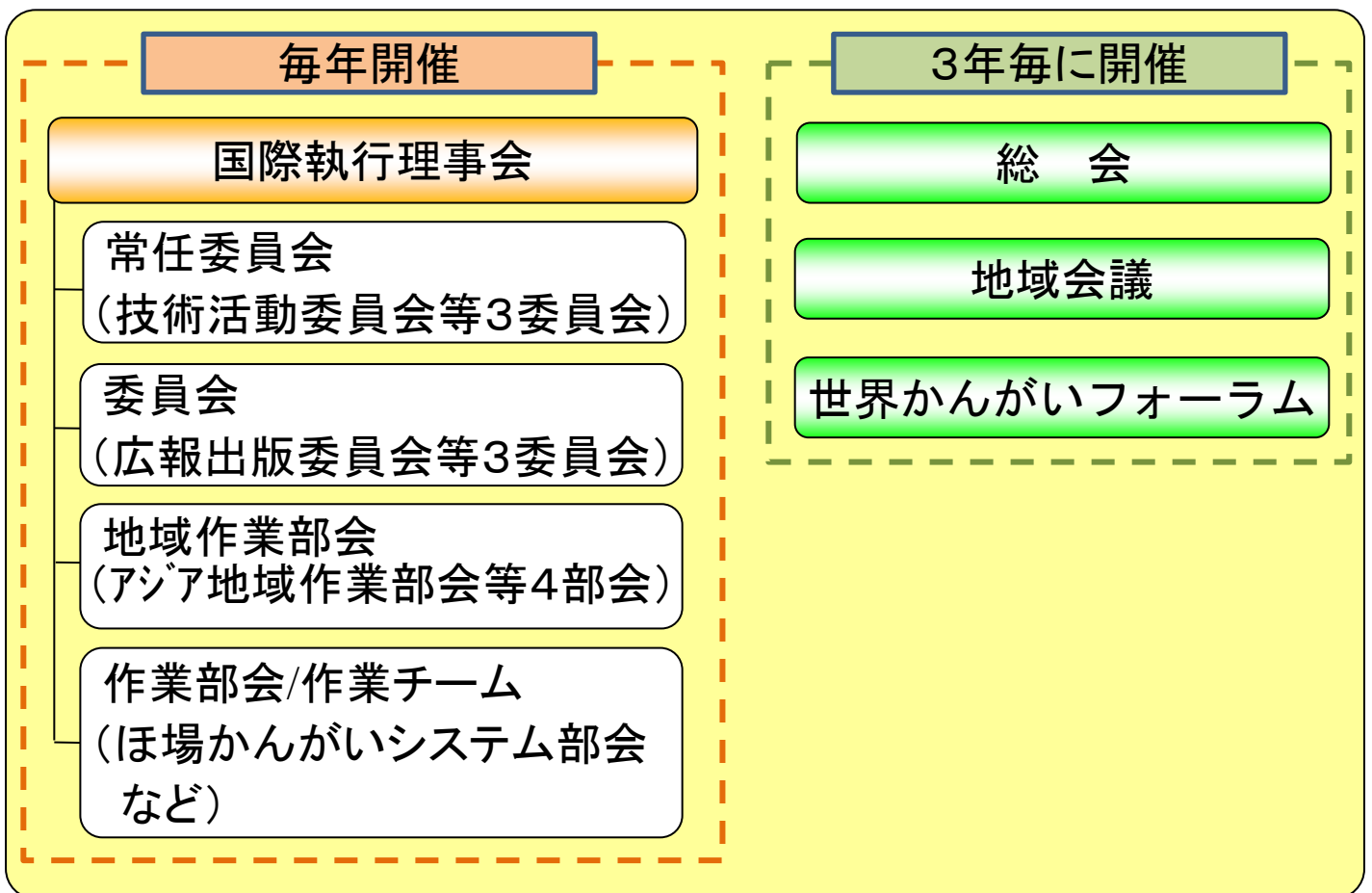


国名	登録数
日本	44
中国	26
インド	10
イラン	8
スリランカ	8
韓国	7
イタリア	4
豪州	2
エジプト	2
イラク	2
メキシコ	2
タイ	2
アメリカ	2
マレーシア	1
モロッコ	1
パキスタン	1
ロシア	1
合計	123

注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

国際かんがい排水委員会 (ICID) とは

- ICID (International Commission on Irrigation and Drainage) は、かんがい排水にかかる科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。
- 78の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。



日本国内委員会

学術経験者等をメンバーとし、かんがい・排水・洪水等に関する知見の情報の収集・発信

委員：渡邊紹裕委員長（熊本大学特任教授）等 18名

事務局：農林水産省農村振興局整備部設計課